

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回白岡市国民健康保険運営協議会	
開催日	令和6年8月2日（金）	
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後3時00分 閉会	
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室	
議長の氏名	佐々木 操	
出席者の氏名・ 出席者数	【委員】 (1号) 稲垣 操、安田 秀隆、齋藤 信一、池澤 照江 (2号) 北村 秀和 (3号) 佐々木 操、松本 利明、矢島 静江 (4号) 野地 将司、脇之園 明子、鈴木 道広 11名 【市長】 藤井 栄一郎	
欠席者の氏名・ 欠席者数	(1号) (2号) 牧野 博司、野本 順一、渡邊 昇子 (3号) 宮野 之寛 (4号) 4名	
出席職員の氏名 (事務局)	保険年金課 課長 黒須 靖之 保険年金課 課長補佐 佐々木 誠 保険年金課国民健康保険担当主幹 関根 香枝 保険年金課国民健康保険担当主査 小川 一也 保険年金課国民健康保険担当主査 田林 清香 税務課徴収管理担当主幹 森島 直希	
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 諮問事項 ア 令和5年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）について イ 令和7年度白岡市国民健康保険税の税率について (2) その他（報告事項） ア 令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について イ 条例改正について ウ マイナンバーカードと健康保険証の一体化について エ データヘルス計画に基づく保健事業の状況について	

	オ 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律について 4 閉 会
会議資料	○令和5年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）について 資料 1 ○令和7年度白岡市国民健康保険税の税率について 資料 2 ○令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について 資料 3 ○条例改正について 資料 4 資料 5 ○マイナンバーカードと健康保険証の一体化について 資料 6 ○データヘルス計画に基づく保健事業の状況について 資料 7 ○子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律について 資料 8
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会（課長）	【会議開会前】 1号委員である木村委員の75歳到達に伴う退任及び後任に池澤委員が決定した旨の報告。 （市長から池澤委員に委嘱書の交付） （池澤委員からあいさつ）
司会（課長）	【会議開会】 ただいまより、令和6年度第1回白岡市国民健康保険運営協会を始めさせていただきます。 開会に当たりまして、藤井市長から御挨拶を申し上げます。
市長	（藤井市長、あいさつ）
司会（課長）	続きまして、佐々木会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
会長	（佐々木会長、あいさつ）
司会（課長）	本日の諮問事項でございます「令和5年度白岡市国民健康保

	険特別会計決算（案）」及び「令和７年度白岡市国民健康保険税の税率」について、藤井市長から佐々木会長へ諮問書をお渡ししたいと存じます。 （市長から会長へ諮問書の渡し）
司会（課長）	皆様のお手元に諮問書の写しを配布しておりますので、御確認をお願いいたします。 また、藤井市長におかれましては、この後 公務がございますので、大変申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。 （藤井市長、退席）
司会（課長）	続きまして、令和６年４月１日付の人事異動に伴い、事務局職員の変更がございましたので、職員の紹介をさせていただきます。 （職員の紹介、あいさつ）
司会（課長）	次に、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は郵送で送らせていただきました。資料の一覧表、また、資料１から資料８までとなります。 また、本日配布させていただきました資料として、会議次第、委員名簿、諮問書の写し、埼玉県国民健康保険運営方針第３期、をお手元に置きましたので御確認をお願いします。
司会（課長）	続きまして、マイクの使用についての注意事項を申し上げます。 （マイクの使用についての注意説明）
司会（課長）	本日の会議でございますが、現在の出席委員数は１１名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。 それでは、次第の３、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第５条第１項の規定により、会長がその議長となる。とされてお

	ますので、佐々木会長に議長の職をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
議長（会長）	それでは、しばらくの間、議長、進めさせていただきます。皆様の御協力よろしくお願いいたします。 それでは初めに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと存じます。 また、本日の会議につきましては、職場の説明、質疑をお願いするとともに、質疑につきましては極力簡潔に、できる限り短時間の会議となりますよう、御協力よろしくお願いいたします。 それでは、次第に従いまして進行いたします。
議長（会長）	初めに、諮問事項でございます。1つ目といたしまして「令和5年度白岡市国民健康保険特別会計（案）」についての件を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料1に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。
委員	資料1について、P5の「3. 国民健康保険税の賦課徴収状況」の次に、P7で「5. 決算額の推移」となっており、4が抜けています。昨年の会議資料を見ますと、令和4年度の決算では、新型コロナウイルス感染症関連の項目が4となっており、今回はこの項目がないので、「4. 決算額の推移」となり、以下がズレるのではないのでしょうか。
事務局	そのとおりでございます。新型コロナウイルス感染症関連については、既に終了しているので令和5年度決算には載せておりません。「4. 決算額の推移」「5. データヘルス計画に基づく保健事業の状況」に訂正させていただきます。
委員	資料7ページの「決算額の推移」の歳出欄の「予備費」を見ますと、令和元年度から令和5年度まで決算値が0となっています。一方で資料1参考の1ページの2経理状況の支出欄の「予備費」を見ると、2, 674万1千円となっています。

事務局	す。昨年度の補正で1,000万円から3,000万円へ、2,000万円の増額をしたと思うが、決算値は0となっています。理由は何でしょうか。 予備費の0円は執行額を示しているもので、実際は予算の付け替えになってくるものであり、執行額としては現れてこないの0円という表現になります。 昨年度の予備費を計上しておりますが、療養費の増大やコロナ禍明け等の理由から、不測の事態を想定し計上したものであります。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 これより令和5年度白岡市国民健康保険特別会計決算（案）についての件を採決いたします。 本案については原案のとおり適当と認め、答申することに御意義ございませんか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり答申することに決定いたしました。 なお、答申書につきましては、後日事務局で作成し、市長に答申させていただきますのでよろしくお願いいたします。
議長（会長）	次に、2つ目の諮問事項でございます、令和7年度白岡市国民健康保険税の税率についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料2）に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	11ページの「被保険者の推移」を見ると減少傾向にあり

	ます。その理由として、団塊の世代が後期高齢者医療に移行するというのは理解できますが、それ以外に、社会保険の適用範囲の拡大が挙げられているとのことですが、具体的にどういうことでしょうか。
事務局	社会保険の適用条件として、現在、従業員数50人以上となっていますが、この条件が撤廃されて、どなたでも社会保険が適用できることになります。このため、国民健康保険から社会保険へシフトしていくことが懸念されます。
委員	元々国民健康保険に加入していた人が社会保険に移行していくという解釈でよろしいのでしょうか。
事務局	例えば、定年後における小規模事業所の国民健康保険の加入者について、希望をすれば社会保険に加入することができるようになるため、国民健康保険加入者の減少が懸念されるということになります。
委員	令和7年度の税率は22ページの数字でいきたいということでしょうか。
事務局	そのとおりです。
委員	資料2の構成として、令和7年度の税率の案はこうです、という結論を先に記載して、その後に説明を載せた方が分かりやすいのではないのでしょうか。 また、14ページの「エ 白岡市国民健康特別会計収支の推移」で形式収支③（①－②）とあるが、①と②はどこに記載してあるのでしょうか。
事務局	資料2の構成として、委員のおっしゃるとおりでございます。 また、①と②につきましては、当該年度の歳入総額と歳出総額の差し引きでございます。説明等記載が不足しており申し訳ございませんでした。
委員	15ページの「オ白岡市国民健康保険財政調整基金の推移」で令和5年度の期末残高が、「5億7,280万8,311円」と

	あります。また、24ページの表の一番下「国保財政調整基金等残高見込」の令和5年度分が「6億9,110万3,456円」となっております。この差額はどこからきているのでしょうか。
事務局	24ページの数字につきましては、事業費納付金の予定ベースで作成しております。したがって、若干の差異が生じるのは御理解いただきたいと思います。
委員	現時点で、既に令和5年度決算の数字は固まっているわけで、その数字が24ページの表に記載されるものと思っていたがそうではないのでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、令和5年度の繰越額と一致するように作成すればそのような形になったのですが、今回は推計額を基に作成した経緯があるので、差異が生じているものです。
委員	15ページにある令和6年度予算の基金の取崩として「3億1,376万7千円」と記載されているが、この数字だと短期間で基金が枯渇してしまうことが懸念されるがどうなのでしょうか。
事務局	令和6年度予算では、期末残高が「2億5,914万1,311円」となっております。予算上では約1千万円の繰越を予定しておりましたが、実際は約1億2千万円ということで、約1億1千万円の余裕が生じました。したがって、この約1億1千万円を追加し、最終的には約3億6千万円になると思われます。 しかし、事業費納付金がさらに高くなっていくと予想されておりますので、保険税の引き上げをしながら、令和9年度まで凌いでいかなければならないと考えております。 なお、近隣自治体では予算編成ができず、本来やってはいけない法定外繰入れを実施して凌いだ、といった事例も聞いております。 国の考えでは、保険財政は単年度で収支を均衡させることとしているので、令和9年度までに埼玉県が示す標準税率にしていく必要があります。令和9年度以降は埼玉県の基金を活用しながら運用していくことになります。
委員	今後は、上手に基金を活用しながら、保険税率を引き上げてい

	くことになるということですね。分かりました。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 これより令和7年度白岡市国民健康保険税の税率についての件を採決いたします。 本案については原案のとおり適当と認め、答申することに御意義ございませんか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり答申することに決定いたしました。
議長（会長）	議事を終了いたします。
議長（会長）	次に、「（２）その他」の議題に入らせていただきます。 次第のアからオまで、以上５点について事務局から一括して説明を求めます。
事務局	（アからオまで、事務局一括して説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	資料６について、資格確認書はカード型にするのでしょうか。
事務局	現行の保険証と同じサイズのカード型にする予定です。ビニールのケースに入れる予定でございます。
委員	資料１については９月の議会定例会に提出するのでしょうか。
事務局	資料１は提出しません。資料１参考を提出します。

委員	資料 1 参考の 2 ページで (1) の療養諸費費用額の注意書きの 1 と 2 の行間が他と比べて空きすぎてるので、統一していただきたいです。
事務局	そのように修正いたします。
委員	資料 1 は議会には出さず、この会議のみの使用ということでよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。
議長 (会長)	他に、質疑はありませんか。
	(質疑なしという声あり)
議長 (会長)	特にないようですので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。 委員の皆様のご協力によりまして、議事を無事終了することができました。 御協力に感謝を申し上げまして、議長の役を降ろさせていただきます。
司会 (課長)	佐々木会長には、円滑な議事進行、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様には、慎重な御審議、誠にありがとうございました。 ここで、2 点、事務連絡をさせていただきます。 1 点目は、本日の報酬でございますが、今月中に指定の口座へ振込みをさせていただきます。 2 点目は、次回の国民健康保険運営協議会の開催でございますが、11 月の開催を予定しております。 日程が決まり次第、速やかに御案内いたしますので、委員の皆様にはお忙しいところ恐縮ですが、御出席を賜りますようお願い申し上げます。 事務連絡は以上でございます。 以上をもちまして、令和 6 年度第 1 回白岡市国民健康保険

	運営協議会を閉会とさせていただきます。 本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。
--	--

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 23 日

(議長(委員長・会長)その他これに準ずる者の署名)

会 長

佐々木 操